

## 水道局発注の地質調査委託、測量・埋設物調査委託、 設計委託(屋外作業)等業務における熱中症対策

水道局では、

**「熱中症予防対策」に取り組んでいます**



### 対策費用

現場において、**施設や設備面の熱中症対策を講じた場合**は、  
その費用を**業務管理費等に積上げ可能**です。

※詳細は、「令和7年度配水管工事積算基準（開削編）令和8年6月臨時改定」の第14章を参照ください。

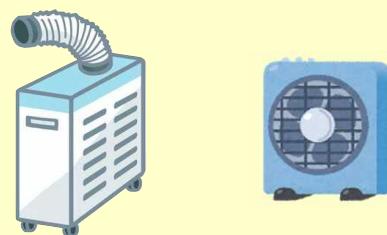
### 対策事例

委託従事者個人への対策  
業務管理費等の率に含まれています



空調機能付き作業服、塩飴、スポーツドリンクなど

現場施設や設備への対策  
業務管理費等に積上計上可能です



スポットクーラー、送風機など

### 工期延伸

猛暑による休工や休憩時間を長く取ったことで工期への影響が見込まれる  
場合は、**工期延伸ができます**。

※作業の一時的な中止の判断例：作業時間帯のWBGT値が25以上又は最高気温が30度以上の場合  
(実測値又は予測値)

※一時的な中止を行った作業と日時が分かる日報等を委託担当者へ提出し、協議してください

